

環境と健康

新法人移行準備委員会審議終了・方針固まる

一般法人移行後に速やかに公益法人を目指す

新法人への移行形態などを審議するため、評議員及び理事を委員として構成する新法人移行準備委員会(委員長は近光理事長)の第六回が三月四日に開催された。委員会は、平成二十一年四月に本委員会が設置された、二年間のまとめとして、これまで議論してきた移行方針、移行法人形態、定款の変更の案、移行までの工程などをまとめた「公益法人制度改革への対応に係るまとめ(案一)」(以下、まとめ(案))について審議した。審議結果としては、まとめ(案)について、各委員の意見を踏まえ、移行方針は一般法人移行後に「時機を見て」ではなく、「速やかに」公益認定を目指す旨の修正案が了承され、その他一部修正部分は委員長に一任することになった。審議の過程において、各委員から主に、定款(案)における代表者会議の規定の方法、一般法人移行後に公益認定を受ける可能性、自立型公益法人の広島方式の展開などについて、質疑・意見があった。準備委員会の審議は今回で終了し、その後、最終的に取りまとめた「公益法人制度改革への対応に係るまとめ」(最終のまとめの概要は下色帯のとおり)に沿って、今後は、平成二十

環境協

◆移行の趣意
基本理念「コミュニティにおける公衆衛生、環境保全の向上」を新法人へ継承し、引き続き、地区組織の育成・支援を継続する。また、一般財団法人のうち非営利性が徹底された法人へ移行する。

◆移行方針
移行期間中に、一括で一般財団法人へ移行する。その後、法改正の動向などを見極めながら、移行期間終了後、速やかに公益認定を目指すべく検討を進める。

◆一般財団法人への移行方針を決定した理由
①一括で公益財団法人へ移行した場合、将来も公益認定基準を維持できるかどうか確信が持てない。②二つの法人化は管理運営上及び移行事務上の課題がある。③問題点の多い現行制度は慎重な対応が必要である。

◆移行法人形態
①評議員会は理事会の諮問機関から議決機関へ変更、②評議員及び理事は評議員会で選任し、定数は現行定数よりも絞る。

◆移行までの工程
平成二十三年度に一般財団法人への移行認可申請書を整備し、平成二十四年度には移行認可申請を実施、行政庁での審査・審議を経て、答申・通知を受け、平成二十五年四月一日付で新法人として登記し、新たに活動を開始する。

環境協(かんほきょう)発 自然観察&ウォーキングマップ発行 天満川周辺の植物や飛来する野鳥を紹介



この度、当協会では、地元に着目した社会貢献活動の一環として「環境協(かんほきょう)発 天満川・自然観察&ウォーキングマップ」を発行しました。このマップは、近隣住民や事業所の方に自然観察やウォーキングを楽しんでもらうことをねらいに、当協会の活動拠点(広島市中区広瀬北町)に面した天満川(一級河川)周辺約三・六キロの情報を編集しました。自然観察については、ユキヤナギ・ヤブツバキ・アラカシ・マツバウンランなど全三十一種類の植物のほか、飛来するチュウシャクシギ・カルガモ・ジョウビタキ・セグロセキレイなど全十五種類の野鳥を紹介し



作成したマップの表紙(左上)。マップには生き物や見所などを分かりやすく盛り込んでいる(上)。規格「A3×2(横) カラー ジャバラ式」

ています。ウォーキングについては、効果的な歩き方やストレッチの方法、コースの特微などを紹介しています。今後は、マップを近隣の町内会や事業所、小中学校に配布するほか、地元の住民を対象にした「自然観察会」で活用することを予定しています。(事務局総務課)

せんせんか 琴線歌

震災の起こった日、テレビの映像で映し出された津波は現実のものなのだろうかと呆然と棒立ち状態で、息もできないほどだった。死ぬまで決して忘れられない、忘れてはいけない出来事だ。ある番組で、放射能被害のために避難するよう防護服に身を固めた行政担当者が、山里の点在する一軒、一軒を巡回している。ここには危険だから、避難しましょう。」とすすめるが、どこにも行かない。どこで死んでしまってもいい。」と首を最後まで縦に振らない高齢女性の姿が映しだされていった。私は思った。確かに高齢になって身体も不都合になり、家族もいないとなったとき、「住み慣れた我が家になりたい、もうさうとしておいて欲しい」と、わからない話ではない。

東日本震災で おもうこと

震災が起きたとき、自分なりの自分らしい日々を過ごし、最期を迎えることが出来たかもしれない。全く予期しない出来事が起こり、人生の方向を曲げざるを得ないという状況は悲しい。しかし、そこで自分がどう決断するか。私は、この高齢女性の言葉が心に深く染みこんで残っている。単なるあきらめではない、凛とした態度が映像のなかにはあったのだ。このような場面は、私が在宅緩和ケアに従事していたときに、何度か出会った経験がある。末期がんになり、自宅療養を選択し、一切の医療を拒否して旅立った患者さんと重ねてしまう。私は東日本震災で被災しながら、山里で今なお、一人でいるかもしれない高齢女性に思いを馳せる。

(広島市市議会議員 馬庭 恭子)



環境と保健の未来をめざして

財団法人 広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)
TEL:082(293)1511 [大代表]
FAX:082(293)1520

かんほきょう 検索

